

令和4年度学校跡地事業計画策定業務委託 プロポーザル審査要領

1 基本方針

令和4年度学校跡地事業計画策定業務委託のプロポーザル審査は、提出された企画提案書等の内容及びプレゼンテーションの優秀性により受託候補者を選定するために行う。

2 審査の対象

審査の対象は、「令和4年度学校跡地事業計画策定業務委託プロポーザル募集要領」の参加資格要件を満たしている事業者とする。

3 審査の方法

審査は、企画提案書等の内容及びプレゼンテーションの優秀性に基づき評価するものとする。審査は、事前書類審査及びプレゼンテーション審査の2段階で行い、事前書類審査の上位4者に対してプレゼンテーション審査を行う。ただし、参加者が5者に満たない場合は、参加者全てを対象にプレゼンテーション審査を行う。

(1) 事前書類審査（参加者が5者以上の場合のみ実施）

審査は、企画提案書及びその他提出書類に基づき実施し、審査項目ごとに評価点（得点）を算出する。審査員全員の合計点をその事業者の評価点とし、その上位4者をプレゼンテーション審査対象者とする。

なお、事前書類審査の評価点は事前書類審査のみに利用するため、プレゼンテーション審査に影響するものではない。

① 書類審査結果通知

事前書類審査の実施後、審査対象者に対し、審査結果を書面にて通知する。

② 評価基準

事前書類審査の評価基準は別表1のとおり。

(2) プrezentation審査

審査は、企画提案書等に基づくプレゼンテーション及び質疑応答に基づき実施し、審査項目毎に評価点を算出する。審査員全員の合計点をその事業者の評価点とする。

① プrezentationの実施方法

- ・1者の持ち時間は、プレゼンテーションに20分以内、質疑応答に15分以内の計35分以内とする。企画提案内容に基づき、簡潔明瞭な説明をすること。なお、追加の資料は一切認めない。ただし、説明者がパネル等を用いて説明することは可能とする。
- ・準備時間は5分とする。5分を超えた場合は、その超えた時間をプレゼンテーションの時間から差し引くものとする。また、後片付けは5分間とする。質疑応答が終わったら、速やかに片づけを行うこと。
- ・パソコン等を用いた説明は可能とする。プロジェクタ、スクリーン、電源ケーブルは有田市で用意するが、パソコン等その他必要機器は説明者の持ち込みとする。

② 審査予定日

令和4年7月19日（火）予定

※詳細は、プレゼンテーション審査対象事業者に対し個別に連絡する。

③ 出席者

プレゼンテーションに参加できる人数は、1者につき3名までとする。

なお、管理技術者は1名以上の参加を必要とする。

④ プrezentation審査結果通知

プレゼンテーション審査の実施後、審査対象者に対し、審査結果を書面にて通知するとともに、市のホームページにおいて公表する。

⑤ 評価基準

プレゼンテーション審査の評価基準は別表2のとおり。

4 受託候補者の選定

(1) プrezentation審査の最高得点者を受託候補者（以下「候補者」という。）として選定する。

(2) 最高得点となる者が2者以上あるときは、審査員の合議により候補者を選定する。

(3) いずれの提案者も90点を下回る得点であった場合は、候補者を選定しない。

最高点 150点

(4) 上位の事業者が辞退又は失格となった場合は、得点が高い者から順に候補者とする。

別表1

令和4年度学校跡地事業計画策定業務委託

プロポーザル事前書類審査 評価基準

No.	審査項目	評価視点	配点
1	業務実施にあたっての基本的な考え方	・本業務の目的を理解し、適切な実施方針が示されているか。	10
2	業務実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり、学校跡地事業計画の趣旨や目的について、十分な理解がなされているか。 ・本市の現状、課題及び国の動向等を踏まえた企画提案となっているか。 ・専門的に調査分析を行い、本市が望む業務内容の支援、提案ができるか。 ・提案内容が、企画力に富んだものとなっているか。また、創意工夫がみられるか。 	5 5 10 10
3	業務実施体制	・業務遂行のための組織体制が整っており、本業務を無理なく遂行できる現実的な工程となっているか。	15
4	業務経歴	・本業務に活かすことのできる知識、ノウハウ、経験、実績等を有しているか。	15
5	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書の内容が分かりやすくまとめられているか。また、効果的な構成となっているか。 ・必須機能について記載されており、有益性は確保されているか。 	10 10
6	価格評価	・費用が妥当であるか。	10

別表2

令和4年度学校跡地事業計画策定業務委託
プロポーザルプレゼンテーション審査 評価基準

No.	審査項目	評価視点	配点
1	業務実施にあたっての基本的な考え方	・本業務の目的を理解し、適切な実施方針が示されているか。	10
2	業務実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり、学校跡地事業計画の趣旨や目的について、十分な理解がなされているか。 ・本市の現状、課題及び国の動向等を踏まえた企画提案となっているか。 ・専門的に調査分析を行い、本市が望む業務内容の支援、提案ができるか。 ・提案内容が、企画力に富んだものとなっているか。また、創意工夫がみられるか。 	5 5 10 10
3	業務実施体制	・業務遂行のための組織体制が整っており、本業務を無理なく遂行できる現実的な工程となっているか。	15
4	業務経歴	・本業務に活かすことのできる知識、ノウハウ、経験、実績等を有しているか。	15
5	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書の内容が分かりやすくまとめられているか。また、効果的な構成となっているか。 ・必須機能の有益性は確保されているか。 	10 10
6	価格評価	・費用が妥当であるか。	10
7	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・提案資料に基づいたプレゼンテーションを行い、その内容に説得力があるか。 ・本業務に対しての熱意や積極性が感じられるか。 ・質疑応答に対して明確に回答できているか。 	20 15 15